



やかただより

広川町
全戸配布

第98号
平成30年12月

稲むらの火 継承宣言(日本語訳)

2015年12月の国連総会で11月5日が「世界津波の日」と制定されたのは、安政元年(1854年)11月5日、安政南海地震による津波が現在の和歌山県広川町を襲った際、濱口梧陵が稲むらに火をつけ、村人を高台へ導いて、多くの命を救った「稲むらの火」の故事にちなんだものです。

その後、濱口梧陵は自らの財産を使って村の再生を支援し、将来の津波に備えて堤防を築き、この堤防は昭和21年(1946年)12月の昭和南海地震による津波の被害を最小限に抑えました。

これから私たちが、それぞれの国で防災活動に取り組むうえで、「稲むらの火」の故事に含まれる①人命救助、②地域の復旧・復興、③将来の災害への備え、の3つの要素を考えることは、非常に大切なことです。

本年、私たち世界48カ国の高校生は「稲むらの火」発祥の地である和歌山県に集まり、地震津波などの自然災害から命を守るため、私たちが何をすべきか、私たちに何が出来るかを話し合い、共有しました。

1 災害について知識を得る

○自然災害に対する備えができていないことが最も憂慮すべき問題であると考えました。

○生徒全員が学べるよう、自然災害に関する学習を学校のカリキュラムに取り入れ、実践するというアイデアを共有しました。

○地域住民全員と防災活動(避難訓練など)に取り組んでいきたいと思います。

2 災害に備え意識を高める

○災害は、地域ごとに異なる地理的特徴と関係があると考えました。

○被災者の話を聞くことにより、災害に対する備えの重要性について人々の意識を高めるた

めのアイデアを共有しました。

○防災情報の各種ツールについて学んだ上で、実際の避難時に人々の助けになるようなユニバーサルデザインの標識を設置する努力をしようと思います。

3 災害から生き抜く

○災害後の復旧・復興について、事前に計画を立てることが重要だと考えました。

○災害発生前・災害発生時・災害発生後の助け合いの重要性について、認識を共有しました

○地域の年配者や専門家による講話またはハザードマップにより、自然災害のリスクを人々に伝え、災害時にパニックに陥らないよう明確なルールと計画を作成しようと思います。

世界中の防災意識をさらに向上させていくため、私たち若い世代が濱口梧陵をはじめとする偉大な先人の志を継承し、このサミットにおいて学んだ「災害から命を守る」ためになすべきことを、それぞれの国において、私たち一人一人が実践していく決意をここに宣言します。

2018年11月1日

「世界津波の日」

2018高校生サミット in 和歌山



高校生サミット参加外国高校生は、10月28日の「稲むらの火祭り」29、30日スタディツアーで「稲むらの火の館」へ来られました。

世界津波の日

1月5日の「世界津波の日」も今年で3回目でした。広川町では恒例の「津浪祭」は116回目でした。この日、JRは電車を停めての避



難訓練を実施しました。国連ユニタールは海外18カ国の女性リーダー防災訓練、NHKも防災特別番組を収録されました。



濱口梧陵国際賞受賞者来館

「濱口梧陵国際賞」も3年目で、受賞者は今年も「稲むらの火の館」へ来られました。

個人では京都大学名誉教授の間瀬肇氏、ハリー・イエ米国オレゴン州立大学教授の2人。団体はDONT開発チーム(代表・金田義行香川大学特任教授)で、3人の研究者が来館され、館内と広村堤防を見学されました。



日本遺産「百世の安堵」がテレビ放映

広川町の日本遺産が『「百世の安堵」一津波と復興—広川の防災遺産』としてBS・TBSの『2018「日本遺産」シーズン3』の番組で放送されます。12月16日(日)朝9時から。

濱口大明神縁起を読み(その3)

濱口 擔(かわせみより)

それから安政大海嘯の時の亡父の奮闘を活動写真にして置いたらばと云うお説であったが、さきに『梧陵伝』編集の当時、菊池三九郎氏も丁度それと同じ様な考えを持っていられて、彼の咫尺(ししゃく)を弁ぜざる暗夜の中に老幼男女が相助けて八幡山さして逃げ惑う其の間を、一個の壮漢が一僕を伴うて狂人の如くに右に走せ左に駆けて、『ススキ』(田畝の中に藁を積み貯えたる稲叢の方言なり)へ火を付けて廻っている有様、やがて山の如き狂乱怒濤が襲い来って百町歩に余る広田圃の大部分を一面の海と化し、先の火の付いた幾十の『ススキ』が炎々たる焰を上げつつ浪に漂い流れている有様、凄惨壯絶、確かに後世に伝うるに足るものなるが故に、是非共之を絵に書いて『梧陵伝』の挿絵になすべきであると主張せられた事があったが、つい其の儘になって今日に至ったのである。然るに私が昨年相州葉山で彼の大地震に遭遇して見て、必ずしも亡父の事績を伝えると云う意味ばかりではなく、斯る大事変に関する事は或は文に或は書に、なるべく詳細なる記録を残すと言う意味に於いて、当時の遭難者実見者の稀に生き残っている今の中に、古老の談に由り、実際の地物に就き、成るべく当時の実況に近いものを書いておくと言う事が望ましい事であると云う感を強くしたのである。

其の理由の一つは、私があの時恐慌感の渦中にある村民の中に伍して頻々たる余震や海嘯襲来の噂に胸おどらせつつ、或は井戸の水の模様を見て廻ったり、横須賀方面に立ち上る入道雲を気づかたり、幾度か鎮守の森の裏山に駆け上って汐が引切って露出せる海岸の異状を案じたり、不安と危惧との間に暮れて行く日を送りつつも、亡父が遭難当時の状態を委細に書き残してあった彼の記事に依って、只何と言う事なしに、恰も暗夜に燈火を掲げて行くべき道を示さる様な思いをして、云うべからざる心強さを感じたのであった。(つづく)